

輸入車のリコール(平成20年度及び21年度 183件)のうち届出者が本国メーカーから市場措置(リコール等)決定の通知を受けてから届出に至るまで明らかに4か月以上かかっている事例一覧(32件)

No.	対象車の区分 (車種・用途)	対象台数 (台)	本国メーカーからの市場措置決定の通知を受けてから届出日までの期間 (月)	本国メーカーから市場措置決定の通知を受けてから届出日までの期間に発生した不具合 (件)
2	小型二輪(乗用)	10,000台未満	10.4	0
3	普通乗用	1,000台未満	9.7	0
4	普通乗用	100台未満	9.3	0
5	普通乗用	100台未満	8.2	0
6	乗用	10,000台未満	8.0	0
7	小型乗用	10,000台未満	7.6	0
8	二輪	10,000台未満	7.3	0
9	普通乗用	100台未満	7.2	0
10	小型乗用	1,000台未満	7.2	0
11	原動機付自転車(乗用)	1,000台未満	7.1	0
12	普通乗用	1,000台未満	7.1	0
13	普通乗用	1,000台未満	6.5	0
14	普通乗用	10,000台未満	6.2	0
15	普通乗用	1,000台未満	6.0	0
16	普通乗用	1,000台未満	5.9	0
17	普通乗用	1,000台未満	5.9	0
18	小型二輪(乗用)	1,000台未満	5.4	0
19	普通乗用	1,000台未満	5.1	0
20	普通乗用	1,000台未満	5.1	1
21	普通乗用	1,000台未満	5.0	0
22	小型乗用・普通乗用	10,000台未満	5.0	0
23	普通乗用	100台未満	5.0	0
24	普通乗用	10,000台未満	4.8	3
25	普通乗用	1,000台未満	4.7	0
26	普通乗用	100台未満	4.6	0
27	普通乗用	10,000台未満	4.5	0
28	普通乗用	10,000台未満	4.5	0
29	普通貨物・普通特種	100台未満	4.4	0
30	普通乗用	10,000台未満	4.3	0
31	普通乗用	1,000台未満	4.3	0
32	小型二輪(乗用)	10,000台未満	4.3	2
33	普通乗用	100台未満	4.1	0

(注1) 国土交通省の調査提出資料に基づき、消費者委員会が作成した。

(注2) 平成20年度及び21年度の輸入車のリコール(183件)の届出の参考資料の中で、本国のメーカーからリコール等の市場措置の実施決定について通知された日が明らかなものについて、当該通知日から届出日まで4か月以上かかっている事例を抽出した。

(注3) 「対象台数」欄では、リコールの対象車両の台数を、以下の基準に従って記載している。

100台未満 : 「100台未満」

100台以上1,000台未満 : 「1,000台未満」

1,000台以上10,000台未満 : 「10,000台未満」

(注4) 「本国メーカーからの市場措置決定の通知を受けてから届出日までの期間」欄では、通知日から届出日まで何か月かかったかを記載している。なお、1件の届出において、複数の不具合箇所のリコールを同時に届け出ている場合で、個々の不具合によって本国からの通知日が異なる場合は、そのうち最も早い通知日を起点として算出した。

(注5) 「本国メーカーから市場措置決定の通知を受けてから届出日までの期間に発生した不具合」欄では、リコール届出前に発生した不具合のうち、通知日から届出日の間に発生した不具合の件数を記載している。なお、塗りつぶしは、当該不具合がある事案を示す。